



「町民歴史講座」のご案内 平成27年度 文化遺産を活かした地域活性化事業

本年度もふるさとの歴史を学ぶ「町民歴史講座」を開催します。今年は湯浅氏や漁民の活躍、醤油醸造など、湯浅の歴史を幅広くとらえた内容で予定しています。また、第3回には京都の醍醐寺から講師をお招きし、ご講演いただきます。皆さまぜひご参加ください。

① 10月20日（火） 19時～20時30分

会場：湯浅町役場3階 なぎホール

「町制120周年を迎える湯浅の歴史」

湯浅町教育委員会教育長 垣内 貞 氏

② 10月22日（木） 19時～20時30分

会場：湯浅町役場3階 なぎホール

「湯浅の歴史と風致 ～埋もれた湯浅の再発見～」

元和歌山県文化財センター参与 山本 新平 氏

③ 10月24日（土） 19時～20時30分

会場：湯浅町役場3階 なぎホール

「醍醐寺の祈り・秀吉のゆめ」

總本山醍醐寺 仲田 順英 氏



湯浅から運ばれた醍醐寺の金堂

主 催

湯浅町歴史文化財活用実行委員会

共 催

湯浅町文化協会

問い合わせ

産業観光課 伝建推進室 ☎64-1128（直通）

『湯浅町歴史的風致維持向上計画』の策定を進めています！

「歴史的風致（ふうち）」とは

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）第1条において、「地域におけるその固有の伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。つまり、建築物や工作物などの建造物と、そこで50年以上前から続けられている信仰、祭礼、伝統行事、産業などの人々の活動が受け継がれている歴史的な市街地の環境のことです。湯浅町では、熊野古道の往来や、伝建地区に代表される醤油・金山寺味噌の醸造、地域の神社のお祭り、古くから営まれている漁業、広川のシロウオ漁、石積みの段々畑でのみかん栽培などが歴史的風致といえます。



古い町並みを行く神輿行列



春を告げる風物詩のシロウオ漁

現在、湯浅の歴史的風致を活かしたまちづくりを進めるためにこの計画を作り、国土交通省、文部科学省（文化庁）、農林水産省の3省から認定を受け、湯浅の魅力を高める事業に取り組もうとしています。年内にパブリックコメントを実施する予定ですので、ご意見をお待ちしています。



湯浅町歴史的風致維持向上計画推進協議会



3省庁の担当による現地視察

